

令和2年3月5日

立川市議会議長 様

会派名 公明党

質問者 門倉 正子

## 文 書 質 問 書

立川市議会文書質問取扱要領第4条の規定に基づき、次のとおり文書による質問を提出いたします。

### 1 質問項目及び内容

#### (1)豊かな長寿社会の実現について

- ①フレイル予防の取り組みについて
- ②地域包括支援センターの相談機能の充実について

#### (2)多胎児家庭への支援について

- ①現状について
- ②東京都の事業の活用について

#### (3)高齢者のごみ出し支援について

- ①ごみ出し支援事業の基準の見直しについて
- ②認知症等に対する対応について

### 2 質問の趣旨及び理由

- (1) 第4次長期総合計画後期基本計画の施策27「豊かな長寿社会の実現」において、高齢者が住み慣れた地域でその人らしく生活を送ることができるまちをめざすと位置付けられている。

- ①高齢者がフレイル予防に主体的に取り組むことができるよう介護予防活動への支援が求められているがどのように取り組んでいくのか？
- ②地域包括支援センターにおいて、近年は高齢者の相談にとどまらず高齢者を含む家族全体への問題が浮かび上がるケースが増加しているが、地域包括支援センターの相談機能をどのように強化していくのか？

- (2) 多胎児家庭への支援が必要と考える。

・東京都が新たに創設した多胎児家庭への支援事業を市で積極的に活用すべ  
と考えるが市の見解は？

(3) 一人暮らしの高齢者が増える中、自力でゴミを集積場に運べなくなる問題が発生している。

①昨年12月の議会において、ゴミ出し支援事業の対象者世帯の基準を引き下げよう要望をしたが進捗状況は？

②認知症等により、ゴミの分別やゴミ出しが困難な方がゴミを排出できる仕組みを福祉部門と連携して作るべきであるとするのが市の見解は？

3 回答を求める者

立川市長

文書質問回答書 門倉 正子議員

1. 豊かな長寿社会の実現について

①フレイル予防の取り組みについて

フレイル予防の取組につきましては、令和2年度から介護予防に取り組んでいる団体にリハビリテーション専門職を派遣し、効果測定、継続支援を行う地域リハビリテーション活動支援事業に取り組み、仲間同士で体操が続けられるように、地域の介護予防の取り組みを強化してまいります。

現在、75歳以上を対象とした、後期高齢者医療制度の健診時に使用される「標準的な質問票」はメタボリックシンドローム対策に着目した質問事項が設定されておりますが、フレイルなどの高齢者の特性を把握するものとしては十分ではないため、フレイル予防に関する内容を盛り込んだ「後期高齢者の質問票」を作成し、令和2年度から活用いたします。フレイル等高齢者の特性をふまえ、健康状態を総合的に把握するという目的から、質問票は健康状態、心の健康状態、食習慣、口腔機能、体重変化、運動・転倒、認知機能、喫煙、社会参加、ソーシャルサポートの10類型の整理となっております。

フレイル予防を盛り込んだ健診の準備につきましては、質問票の内容が変わりますので、帳票レイアウト変更に伴う専用用紙の印刷と、電算システムの改修を予定しております。また、健診を委託しております医師会とも情報共有するなど連携し、質問票変更の対応を図ってまいります。

また、国保データベース（KDB）システム等にデータ収載され、高齢者の特性を踏まえた健康状態を総合的に把握し、受診勧奨や保健指導等の対象者の抽出することを、簡便に行うことが可能となります。効果的なフレイル予防の取組に向けて、令和3年度以降に「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を本格的に実施できるよう準備をしてまいります。

②地域包括支援センターの相談機能の充実について

地域包括支援センターの相談機能の充実につきましては、地域包括ケアシステムの構築に向けて、令和2年度の組織改正により、新たに地域包括ケア推進のための係を創設し、令和3年度以降に受け皿のない相談を引き受けるための体制整備を行ってまいりたいと考えております。

現在の地域包括支援センターにおきましては、「8050問題」に代表されるような制度の狭間で繋ぎ先のない事例や、介護離職、また子育てと介護の両立が困難な家庭等の相談を受け、解決の糸口が見つけられないまま抱え込んでいる状況があると認識しております。地域包括ケアシステムの構築に向け、たらい回しにしない「断らない相談」を具体化するために、庁内に地域包括支援センターをバックアップする仕組みを作り、相談機能を強化し充実させてまいりたいと考えております。

また、相談者本人が抱える課題のみならず、世帯全体が抱える課題を把握し、多機関・多分野の関係者が話し合う会議を開催するなど、その抱える課題に応じた支援が包括的に提供されるよう必要な調整を行うと同時に、地域に不足する社会資源を創出するため、社会福祉協議会に設置する「(仮称)相談支援包括化推進員」と連携しながら進めてまいりたい

いと考えております。

## 2 多胎児家庭への支援について

### ① 現状について

多子家庭への支援としては、保育施設の利用にあたり、多子軽減制度による利用者負担軽減や入園審査での調整指数を設けているほか、学童保育所では兄弟で入所した場合に上の学年の児童の費用軽減などがあります。

多胎児家庭への支援としては、育児支援ヘルパー事業において、子ども1人につき4回の派遣が、2人の場合は8回まで利用できるほか、保育施設の入園審査では、同じ指数のとき、双子（多生児）の場合は優先的な取り扱いをしております。また、「双子・三つ子ちゃんおしゃべり会」を市民団体の協力をいただいて実施しております。

多子家庭や多胎児家庭については、乳幼児期には授乳や食事、入浴などの育児や外出時の苦労、また、経済的な負担や社会からの孤立感があり、育児・家庭支援や仲間づくりに関する支援などを必要としているものと認識しております。

なお、多胎児家庭の経済的な負担は大きいものと認識しておりますが、受益者負担の考え方から一定の費用負担は求めたいと考えております。

### ② 東京都の事業の活用について

令和2年度の東京都の予算案の中で、「多胎児家庭支援事業」が示されておりますが、具体的な検討は、令和2年度に入ってからになると考えております。

## 3. 高齢者のごみ出し支援について

### ① ごみ出し支援事業の基準の見直しについて

ごみ出し支援事業につきましては、多摩26市のうち、12市が実施しており、さらにそのうちの7市が本市の対象世帯の基準より低くなっております。ごみ出し支援については、運動機能の低下による転倒のリスクを判断することになりますので、他市の事例を参考に、検討してまいりたいと考えております。

### ② 認知症等に対する対応について

正確な数字としては把握しておりませんが、認知症などにより、分別が困難であり、朝8時にごみを出すことができない方々がいるのではないかと、認識しているところでございます。

分別が困難な方に対しましては、現状のごみ出し支援のほかに、ヘルパーなどの支援者への分別の説明やごみの出し方の相談など、他市の事例も参考に、検討してまいりたいと考えております。

ごみ対策事業の分野だけでは、直接的な分別の支援は困難な状況にありますが、地域や高齢福祉サービスと連携した仕組みを検討してまいりたいと考えております。